

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

JR東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

JR東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
NTT 054-284-3608
FAX 054-284-6365
発行責任者 半場 弘恭
2022年 7月25日 No. 7

社長宛「未払い賃金請求」 送付者 3 名に圧力！

未払い賃金請求に対する事情聴取は許さない！

バカにするな！請求書通り社長は文書で回答せよ！

7月5日、規程の訂正時間の超勤分の未払い賃金請求を社長宛てに3名の役員が送付しました。この請求に対して、7月20日と22日に沼津運輸区2名と、浜松運輸区の1名に「事実確認」という事情聴取が行われました。3名は他の社員から見えない聞こえない区長室に呼び出され、首席助役と指導総括助役により「超勤請求を送付したのか？」と質問してきました。そして「労働時間内に規程の訂正はできる」と言い切り、現実を全く無視する対応をしてきました。

そもそも、請求書は社長宛に出し文書で回答するよう求めていたものであり、現場の管理者が対応するのではなく社長が文書で回答するべきです。

未払い賃金請求を何としても押さえ込もうという圧力は許せません！

次号に続く